

新たな改憲策動を阻止し、日本国憲法を守り活かすことをめざす決議

- 1 昨年10月に衆参両議院において憲法改正原案の審査権限を有するとされる憲法審査会の始動が強行されたことを受けて、改憲策動が活発化し、私たちは憲法を巡る新たな重大局面を迎えている。

すなわち、国政進出をめざす大阪維新の会が本年3月10日に発表した政権公約のたたき台において憲法改正を掲げ、4月25日にたちあがれ日本、同27日にみんなの党が相次いで改憲案の骨子を発表した。そして、同じく27日、自民党が、この間検討を続けてきた「日本国憲法改正草案」を正式に発表し、民主、自民、公明、みんなの党等の各党議員らでつくる「衆参対等一院制国会実現議員連盟」は、定数500人以内の一院制とする憲法改正原案を衆院議長に提出した。改憲各派から次々と改憲案の具体化が公表されるとともに、改憲原案が初めて国会に提出されるという、今までにはなかった事態がおこっているのである。

このような国内における異常事態と時を同じくして、本年5月1日、野田首相とオバマ米大統領が6年ぶりに日米共同声明を発表し、その中で「2国間の安全保障および防衛協力を強化し、アジア太平洋地域の諸国への関与を強化する」、「動的防衛力の発展」といった日本の取組みによって同盟の抑止力を強化するなど述べ、日本を米国と共に戦争する国へ変容させようとする動きも一層強まってきている。

- 2 こうした流れの中で生じてきた改憲各派の草案は、いずれも①天皇の元首化、②日の丸・君が代の押付け、③憲法9条改悪、軍隊の保持及び海外派兵、④公益・公の秩序による人権制限、⑤改正要件の緩和による憲法改悪の容易化、⑥非常大権に相当する国家緊急権の創設を共通項とし、平和主義、基本的人権の尊重、国民主権を基本とする日本国憲法を根底から覆すものである。

これらの点に加え、小選挙区制や二大政党制の行き詰まりによる「決められない政治」を奇貨として、首相公選制、一院制といった一層の強権政治を可能とするための統治機構改革が憲法改正を通じて目論まれていることも、新しい改憲策動の特徴である。

- 3 今まさに日本国憲法に新たな危機が迫っている。

基本的人権をまもり民主主義をつよめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与することを目的とする自由法曹団は、同じ思いを有する広範な国民とともに、新たな改憲策動に断固として反対し、これを阻止するまで全力をあげてたたかうことを決意する。

2012年5月21日

自由法曹団2012年5月研究討論集会

